

第9回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年5月15日（火）

午前9時30分から12時00分まで

場所：大阪市公館 レセプションホール

「第9回大阪府市エネルギー戦略会議」

○事務局（東理事）

最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料を参照願います。まず、資料1といたしまして、「今夏の電力需給について」、関西電力株式会社さまから頂いております。その次に、順序がバラバラになっておりますが、参考資料1といたしまして、「スイスが学んだ39の福島教訓」という資料、飯田委員からご提供をいただいております。その次に、資料2-1といたしまして、「当面の需給対策としての緊急課題（府市および関電管内のイメージ）」ということで、古賀委員にご提出をいただいております。その次、資料2-2といたしまして、「節電を促す電気料金単価の設定について」、これも同じく古賀委員のご提供資料でございます。次に、資料3といたしまして、「当面の需給対策としての取り組みアイデア案」、府市事務局からの提供資料でございます。さらに、本日の追加分といたしまして、「需給検討委員会の報告を踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針について」というエネルギー環境会議の資料、さらに、最後に、「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」、東京都環境局の資料、いずれも飯田委員のほうからご提供いただいたものでございます。

それでは、本日出席の皆さま方をご紹介させていただきます。座長をお願いしております、植田特別参加でございます。次に、座長代理の飯田特別顧問でございます。次に、古賀特別顧問でございます。河合特別参加でございます。佐藤特別参加でございます。高橋特別参加でございます。圓尾特別参加でございます。村上特別参加でございます。

大島特別参加におかれましては、本日はスカイプを通じてご参加をさせていただくことになっております。なお、長尾特別参加におかれましては、本日は所用のためご欠席でございます。

さらに、本日は、関西電力株式会社から、岩根副社長をはじめ、関係の皆さま方、おみえになっておられます。

最後に事務局でございますが、大阪府環境農林水産部の加藤理事でございます。大阪市の玉井環境局長でございます。

それでは、これより議事にいきたく存じます。植田特別参加に議事のほう、お願いします。

○植田座長

それでは、早速でございますけれども、最初の議題から始めさせていただきます。安定的な電力供給についてということで、関西電力さんから、最初にご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○関西電力（岩根副社長）

それでは、野田のほうからご説明させていただきます。

○関西電力（野田副事業本部長）

それでは、お手元の資料1に基づきまして、今夏の電力需給についてということで、ご説明させていただきます。まず、1枚開いていただきまして、目次、書いてございます。前回の宿題となっております、需給ギャップを改善する方策でありますとか、あるいは、大飯3、4号再稼働時の需給見通しについてということも、宿題として頂いておりますので、合わせてご説明させていただきます。と思います。

1 ページをご覧いただきたいと思います。これは、おさらいでございますけれども、供給力確保の

取り組みとして取りまとめてございます。あと、自社設備につきましては、台風被災水力以外の全台稼働という計画でしておりますほか、追加といたしまして、長期計画停止機であります海南 2 号機の再稼働でありますとか、あるいは、小型のガスタービンの設置、そして、吸気冷却装置の設置というような対応を合わせて実施したいというふうに思っております。それから、他社融通でございますけれども、他社からの受電につきましては、すべての自家発電をお持ちのお客さまに増出力をお願いするというふうなことで、それから、他電力の融通につきましても、現時点で可能な限りの受電をお願いしている状況でございます。また、IPP などからの受電につきましても、当社の設備同様、全台稼働というようなことで、可能な限りの受電をお願いしている状況で、精一杯調達しながら、前回説明時の需要 3,030 万キロワットに対して、揚水供給力 216 万キロワット、合計 2,535 万キロワットというようなことで説明いたしました。

2 ページをご覧くださいと思います。その後、需給検証委員会で、需要について、節電量の追加でありますとか、あるいは、瞬時調整契約を含めて、2,987 万キロワットということで、需給検証委員会で評価されたわけでありましてけれども、これに伴って、揚水の供給力も改善いたしまして、下に書いてございますけど、7 万キロワット改善してございます。需給ギャップは、差し引き 445 万キロワット、14.9 パーセント不足というようなことになりました。

それで、このギャップに対してということでありましてけれども、右側のほう、まず、下のほうを見ていただきたいと思います。まず、供給力側ということで、一番下に書いてございます、電源の計画外停止による供給力・融通の減少というようリスクは否定できないんですけれども、計画外停止とならないように努力するのはもとより、その 1 つ上の、さらなる供給力の確保について取り組んでいきたいというふうに書いてございます。

また、一番上の吹き出し、見ていただきますと、需要抑制側の面、書いてございますけれども、お客さまのご理解をいただきながら、今まで実施している項目の取り組みの継続でありますとか、強化を行うとともに、新しい需要抑制メニューについて、さらなる需要の抑制に取り組んでまいりたいというふうに思っております。実施の上では、さらに引き続き、国でありますとか、自治体の皆さまと、広く連携させていただきながら、取り組みを検討・調整し、早期に、かつ精力的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そういうことをいたしますと、下から 3 つ目の吹き出しの所でありましてけれども、これらの需給両面の取り組みにより、揚水の改善を図ることができましてけれども、1 つ上の需給ギャップの所の吹き出しでございますけれども、それでも需給ギャップが残り、需給逼迫（ひっばく）となる場合には、需要抑制の実効性を高めるための、自治体の皆さまとも一体となった取り組みでありますとか、あるいは、呼び掛けを行なっていただきながら、需給逼迫時について、国および自治体をはじめ、お客さまやマスコミの皆さま等のご協力も賜り、お客さまにさらなる節電のご協力をいただければというふうに思っております。

3 ページをご覧くださいと思います。今ご説明させていただいた方策について、具体的に説明していきたいと思います。まず、3 ページは、供給力側の具体策について説明させていただきたいと思います。まず、一番下のほうでございますけれども、先ほどご説明させていただいたように、自社・他社の電源トラブルにより、期待している供給力が減少するリスクはありますけれども、そうならな

いように努力するとともに、上のほうの表でございますけれども、融通、他社・自家発、卸電力取引所、あるいは、自然エネルギー・再エネといったような4項目について、ご覧のそれぞれの項目について取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、例えば融通では、さらなる融通受電として、他電力において需給状況に余力が生じれば、さらなる受電をお願いするというようなことでありますとか、あるいは、卸電力取引所の新市場の活用と書いてございますけれども、設置検討中の分散型・グリーン売電市場を活用した管外自家発の余力調達に取り組むなど、あらゆる面で取り組んで、供給力面での取り組みを努力してまいりたいというふうに思っております。

右側に具体的な量を書いてございますけれども、見込みの量につきましては、確実に見込めるものにつきましては、すでに計上しておりますために、今後の可能性というようなことで、 α ということに記載させていただいております。これらの方策に伴って需給が改善すれば、先ほど申し上げましたように、揚水の供給力の増加というようなことが見込めるかなというふうに思っております。

4 ページ、ご覧いただきたいと思います。一方、需要の抑制面というようなことで、取りまとめてございます。表には対象お客さまごとに、共通、ご家庭のお客さま、法人のお客さまということで書いてございますけれども、その対象のお客さまごとに取り組んできた、ご覧のような内容につきまして、これらの取り組みについて、より一層強化しながら、需要抑制の実行をさらに高めるというようなことをやってまいりたいというふうに思っております。

5 ページをご覧いただきたいと思います。需要抑制面のさらなる取り組みというようなことで、取りまとめてございます。表の一番上の所でございますけれども、さっきのページで説明させていただきました、今までの節電対策の継続・強化というようなところでは、昨年実績相当の73万キロワットの削減に向け取り組む。それ以上の取り組みをやっていきたいというふうに思いますのと、あと、それ以外に、下の所に書いてございますけれども、今までこの場でご提案いただいたことも含めて、ご家庭のお客さまに対しては、節電インセンティブ施策でありますとか、新たな料金メニューでの対応、法人のお客さまに対しましては、計画調整契約等の拡充でありますとか、あるいは、アグリゲーター等の活用に取り組むながら、右側にそれぞれ削減効果の見込みということを書いてございますけれども、現時点の見込み値に、さらに上積みを図れるように努力してまいりたいというふうに思っています。

また、下、別枠になってございますけれども、需給逼迫時には、法人のお客さまに対して、ネガワット入札の実施をすべく、需給ギャップを埋めるように、具体的なスキームを検討してるところでございます。これらの取り組みを確実にを行うとともに、自治体でありますとか、国の皆さまと連携しながら、お客さまにご理解していただき、節電にご協力いただければというふうに思っております。

○植田座長

申し訳ないですが、確認させてください。ご説明いただいた中での、3 ページの所に、確実に見込めるものはすでに計上しているため、今後の可能性を α としています。すでに計上してるといふのは、前のどこの所で計上してるといふことでしょうか？

○関西電力（野田副事業本部長）

1 ページで、2,535 万キロワットと書いてございますけれども。

○植田座長

その中にもう入ってるということですか？

○関西電力（野田副事業本部長）

そういう理解をしていただければと思います。

○植田座長

α のかっこの中にある数値は、まさに α のかっこの中にゼロから、これは計上してなくて？見込んでいる？

○関西電力（野田副事業本部長）

今のところ、まだ見込みで。

○植田座長

そういうことですね。ありがとうございます。

○関西電力（野田副事業本部長）

6 ページをご覧くださいと思います。今までご説明した需給対策を行なっても、需給逼迫となった場合ということで、対応を書かさせていただいておりますけれども、需給の対応といたしまして、さらなる全国融通であるとか、あるいは、ご提案いただいたネガワット入札制度の実施というようなことを対応していくということと、それから、広報対応といたしましては、でんき予報を通じて、赤点減をやりながら、お客さまに周知するでありますとか、あるいは、緊急会見によってマスコミを通じたお願いをするとともに、ここに入れるのが適切なのかどうかということ、ありますけれども、政府からお客さまに協力要請というようなこともさせていただくことが大切かなというふうに思っています。

また、お客さま対応として、大口のお客さまへの、さらなる節電のお願いですとか、あるいは、メールや広報車による周知というようなことも考えております。また、自治体の皆さまには、需給逼迫時の一斉メールというようなことをやらせていただくんですけれども、それを踏まえながら、ご覧の対応をご支援いただけたらありがたいなというふうに思っています。

このように、需給逼迫時には、これらの追加対策等により、さらなる節電というようなことでご協力いただきながら、なんとしても停電でお客さまにご迷惑をおかけしないようにしたいというふうに思います。

7 ページ、ご覧くださいと思います。これ、以前にも出させていただいたんですけども、この需給逼迫が発生する可能性がどれだけあるのかというようなことを、過去 5 年間の実績で示しております。供給力 2,542 万キロワットを超える日の分布ということになってございますけれども、1 日たりとも停電させないため、想定している需給ギャップにつきましては、最大需要の想定としておりますけれども、期間を通じて、一律にこの需給ギャップが発生するということではないということも、ご理解いただけたらと思います。

8 ページをご覧くださいと思います。今ご説明させていただきました、需給の状況につきましては、この冬まで、週間でんき予報でありますとか、あるいは、当日、翌日のでんき予報ということで、需給の状況をお知らせしてまいりました。今回におきましても、同様のお知らせをさせていただきたいと思っておりますが、今までに頂きました改善要望を踏まえながら、どういうふうに改善したらいいかということも考えながら、お客さまに節電の負担をできるだけおかけしないように努力したいというふうに思っております。

9 ページ、ご覧いただきたいと思います。これは前回、宿題として頂きました、大飯発電所 3、4 号機が再稼働した場合の需給見通しということで、取りまとめてございます。左側には、本日説明させていただきました需給バランスで、大飯 3、4 号機再稼働なしということでございまして、需要につきましては、需給検証委員会で検証されました、随時調整込で 2,987 万キロワットに対して、供給力が 2,542 万キロワット、需給ギャップにつきましては 445 万キロワットで、マイナスの 14.9 パーセントということになるわけでありまして、3、4 号が稼働いたしますと、原子力の欄で、2 台分 236 万キロワットが増加するというようなことと、揚水の所を見ていただきまして、ベース供給力が増というように、揚水くみ上げ電力が増加するというふうになっておりまして、プラス 210 万キロワット、合計 446 万キロワット増加するというように、需給ギャップにつきましては、先ほどの随時調整契約込みの値でいきまして、1 万キロワットのプラスということで、需給ギャップは 0.0 というような形になります。

次のページ、ご参考に説明させていただきたいと思います。3、4 号が再稼働した場合、揚水の供給力がどういふふうになるかということをご説明させていただきます。右側の吹き出しの所を見ていただきながら、説明させていただきたいと思います。

まず、1 番目、発電所の 3、4 号機の再稼働に伴って、揚水を除いたベースの供給力が 236 万キロワット増加します。2 番として、夜間を含めたベース供給力の増加に伴い、上池にくみ上げ可能な水の量、増えるというように、それから、時間が増加するというように、朝晩の揚水発電可能量が増加いたします。3 番といたしまして、夜のくみ上げ時間が長くなって、昼間の揚水発電時間が減少します。結果といたしまして、揚水発電可能供給力が 449 万キロワットまで増加する。こういうような仕組みでございます。

なお、参考の 2 は、需給検証委員会で取りまとめられました、全国の需給見通しにつきまして、表を添付させていただいております。説明につきましては省略させていただきます。説明、以上でございます。

○植田座長

どうもありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。ただ今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員

ありがとうございました。ページ 6、その他で、ネガワット入札制度と、前回言葉だけおっしゃっていただいたことが書かれているわけですが、これは具体的にはどういう仕組みとか、体制とか、その入札への参加の手続きとか、プロセスとか、どんなイメージをお持ちなんですか。

○関西電力（彌園副本部長）

最終的には意思決定したわけではございませんけれども、対象のお客さまは、500 キロワット以上のオークションで、全お客さまを対象と考えてございます。大口のお客さまにはすべて One to One で、すべてわれわれ営業の担当者、張り付けておりますので、その者からきちんと説明させようと思っておりますけれども、それぞれに市場といいますか、われわれは入札で、たぶんつくるようなものがございますけれども、そこに参加していただくような ID なり、そういうものを持っていただき、できるだけ逼迫が予想されるときに、逼迫の度合いに応じて、これぐらいのキロワットを募集すると

いうことを、ホームページ等でお知らせいたしまして、それに対して、それなら何キロワットアワー、単価幾らぐらいで協力しましょうとおっしゃっていただくのを募りまして、ギャップが埋まるまで入札を続けていくというようなことを、基本的な設計で考えてございます。

○村上委員

その場合、基本的にはお客さま、需要側は減すというわけですが、どこから減すのかっていう、当然前日に需給をご覧になられると思うんですけども、そのときに当該の ID ながしをお持ちのお客さまが、あしたこの程度で、それに対してデルタがこれだけ生じるだろうという辺りの全体の、なかなかここはご存じのように難しいところですが、どういうふうにお考えでしょう。

○関西電力（彌園副本部長）

それぞれどこを基準とするかっていうの、難しいと思うんですけども、いろんな考え方があろうかと思いますが、今の考え方は、前の週の同じ曜日の、そのお客さまのピーク、そこを基準として、そこから幾ら減らしていただければというようなことで、考えております。

○村上委員

大体そういう場合、市場の公平性を担保する上で、パブリックなところの、それなりの、初めてやることですから、どういうふうに手続きを踏めばいいかわかりませんが、そこにアンフェアな市場が成立しないように、欧米でもいろいろ、各国とも工夫をされているようなんですが、今、端的に前の週の当該の所との比較というふうには、はっきりとおっしゃられたわけですが、例えばもう少し平滑化した形をとるとか、その平滑の部分については、例えばどこが公の機関なのか、まだ初めですので、お分かりにならないとは思いますが、どこかに……、つまり、需要家は知らないんですけども、どこかで基準値を見つけるということについては、「どこかにレジスタしてありますよ」みたいな、いろんな工夫を各国ともしてると思うんですが、その辺りは何かお考えですか。

○関西電力（彌園副本部長）

そのとおり、これからなんですけども、モラルハザードを防止するような、いろんな仕組みが必要であるという課題、認識してございます。ただ、今回こういう、急ごしらえといたら大変申し訳ないんですけども、いわば私設でつくるような仕組みでございまして、そういったことはどこまで間に合いますか、なかなか問題もあろうかと思っておりますので、もちろん今回初めての取り組みということもございまして、少しその辺は実証的なものも踏まえながらやらせていただきたいと思います。ただ、そういう公的な何らかの視点というのは必要であるということは、認識してございます。

○村上委員

あと、これも報道なんで、確認しようがないんですが、中部電力さんも同じようなことを考えてらっしゃるといふような報道がありました。当面、関西電力さん、おっしゃられるのは、関西電力管内における自らの需要家に対してということだと思えますよ。もう明らかに、これ、ネガワットのほうの融通とリンクしてるわけですから、他の地域、少なくとも 60 ヘルツの地域に対しての、協力して同じようなネガワット取り引きの仕組みを、この際構築して、より全体のボリュームを上げていくというふうなことを、他の電力会社さんと、すでにお話し合いは開始されてらっしゃるのでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

話し合いを開始しようと思っております。ただ、おっしゃるとおり、これは当社の契約が他電力で幾つかあれば、それでいいんですけども、そうではなくて、他の電力のお客さまのデマンドを下げてください、それを原資にして融通で頂くということでございますので、これは他電力のご協力、ないしは、ご理解いただかないといけないと思っております。

もう一つは、われわれが他電力管内のお客さまを熟知しているわけではないということでございますので、われわれだけでできるのか、あるいは、他のなんらかのお手伝いいただくようなことになるのか、そういったことも含めて、他電力、あるいは、そういう事業者の皆さまとも協議するところでございますので、今ここでやりますというふうには、まだ申せませんが、そういうところで検討していきたいと思っております。

○村上委員

その場合は当然、当面は私的な市場みたいな形で開設されるというふうに理解しますが、将来的には、今回の需給という話は、今年の夏乗り切ったら、それで終わりということではなくて、将来、今までの日本の電力のこういう山なりの需要カーブを、そのままではベースロードの所が基礎にしてきているということが、もう現実ですので、なるべく平坦にしていこうという。これはもう電力にかかわらず、設備を持って事業を行う、なにがしかを製造しているビジネス全般にいえることですから、できるだけ設備を使い倒すという。

そういう経済合理性に基づくとしたならば、将来的には当然ながら中部電力さんも取りあえずはやるんだ、関西電力さんも取りあえずはやるんだ、あるいは、関西電力さんの場合、かなり逼迫してるという事情があるので、今年の夏、他の電力会社さんにもご協力をお願いするという、今お話しでしたが、将来的に、例えば少なくとも60ヘルツの地域の共通したネガワット取り引き市場というか、デマンドレスポンスの市場性に基づく需給のバランスというのが、一番経済的には、小学校でも習う話なんで、そういった何かをおやりになるにしても、今年の夏を足掛かりにして、将来も見越した、そういう第一歩というふうな位置付けをされてるのか、それとも、ことしの夏乗りきればというふうにお思いなのか、その辺りはいかがでしょう。

○関西電力（彌園副本部長）

植田先生もご参加いただきました需給検証委員会の中でも、リコメーションで頂いておりますけれども、今夏、たちまちできることと、それから、中長期にわたって取り組むことと、これから峻別されるものでございまして、この取り組みにつきましても、こういう形で、われわれ急ごしらえでやる入札制度というようなもの、今回できる限りやろうということで、われわれ手掛けようと思っておりますけれども、この先、おっしゃるような市場という形で、もう少しマーケットメカニズムを活かして、あるいは、メガワット側の市場との連関ということもございまして、そういった方向で、これは検討されるものと思っておりますし、われわれの取り組みが一つの実証という失礼ですけども、位置付けになるのかなというふうな認識でございます。

○古賀委員

幾つか質問します。ネガワットのところは、どうしても節電部分を買うということになりますので、自家発で炊きましてもらって買うというのとは違って、なかなか直接買いに行くのは難しいのかな、他電力管内で、いう気はするんですけども、本来は、要するに大口っていうか、高圧の所は自由化

されているので、自家発でも、節電でも、本当は自由にどんどん、関西電力さんは他の電力会社に比べればはるかに厳しい状況にあるから、高く買いますよということで出ていくというのは、本来のあり方かな。

ただ、節電の場合は情報が、どれだけ節電したかとか、そういう情報っていうのは、他の電力会社に聞いてみないと分からないので、そこら辺の情報の出し方とか、取り方っていうのは、どうするかっていうのは、課題になるので、この夏一気に関電さんが節電の部分で直接買いにいくっていうのは、難しいかなと思うんですが、一方で自家発の、もうちょっとやってくれっていう話は、これは別に他電力に頼む必要はなくて、余ってる所っていうのは、当然あまり電力会社として見れば、もちろん関西電力のためっていう、あるいは、国民のためっていう気持ちはあるかもしれないですけど、必死さはだいぶ違うと思うんですね。そうすると、当然買い取りの価格っていうのは、関電さんから提示してやるのかもしれませんが、本来は他電力管内を直接出ていく。それは自由市場っていうことだと思うんです。

他電力と相談しないとできないみたいな形っていうのは、私は非常に違和感があって、そんなことしたら、そもそもカルテルに当たっちゃうんじゃないかなっていう気がするんですね。何々電力管内の電力を幾らで買い取りましようかっていうのを、お互いに相談して決めてることになれば、かなり問題だなというふうに思うので、本来はそういう発想じゃなく、直接出ていくんだ。ただ、直接出ていくのに、情報が少ないから、そこを誰かに助けてもらう。たまたま電力会社に委託するということであれば、あくまで主体は、関西電力さんご自身が自分の供給責任を果たすためには、ないふり構わず、よその管内に出てって、今までの感覚からいえば、行儀が悪いかいわれるのかもしれないですけども、うちは高く買うよということで、買いあさるぐらいのことはやっていくっていうの、本来は自由市場というふうに思っています。

それから、単純な質問なんですけど、前回ご説明いただいたときに、大飯 3、4 号機を稼働しても足りないっていうお話をいただいたんですね。そのときのご説明は、数字は出せないけれども、大飯が再稼働すれば、揚水で百数十万上がって、それでも、残り 100 万から百数十万は足りないんじゃないか。それはどうするんですかという質問に対しては、具体的なことはいえないけど、それは私どものほうで、とにかく最大限の努力をして、なんとか間に合わせる努力はしますというふうにいわれたと思うんですけども、この間の検証委員会が出てきたのは、3、4 号機を動かせば、いきなり揚水が 210 まで上がって、ぴったりありますという数字になったんですが、それは、僕にはやや信じがたいんですけども、非常に単純なことですよ。大飯がずっと定常的に動けば、236 上がって、それによって揚水がどれくらい上がるのかっていうのは、誰でも計算しておくべきこと、特に関西電力さんであれば、当然計算しておくべきことで、それは、してみれば同じ数字が出てくるはずで、そこは非常に僕は、どうしてそういう経緯になってしまったのかっていうところに、国民から見ると非常に違和感とか、不信感がある。

そのときに、100 万以上足りなくなるんだけども、なんとかしますというふうにおっしゃったっていうことは、それなりに見込みをお持ちなのかなというふうに、われわれは見ていたんですが、そうすると、大飯を動かしたら、一応揚水が上がって、ぎりぎりぴったりになりますという。あのときの状況を考えれば、揚水以外で 100 万以上なんとかしますとおっしゃっていたので、ということは、そ

れは今でも生きてるんですよ。

だから、逆にいえば、大飯 236 万、動かなかった場合は、その 100 万ぐらいはなんとかして、そうすると、足りないのは百数十万っていうところまで落ちてくるのかなっていう気がするんで、そこら辺は、経緯も含めて、どういうお考えなのかっていうのを聞かせていただきたいんです。

○関西電力（野田副事業本部長）

検証委員会でもこの話題、植田先生からご質問いただいたんですけども、前回は計算結果がない中で、大飯が稼働したらどういう状況になるかっていうことを、まず、2 台動きましたら 236 万は回復するというようなことで申し上げたところ、委員のメンバーの方から、それやったら両方とも不足することだなというようなこと、そういうお話になりましたので、お客さまの皆さんが誤解したらいけないので、揚水の供給力のアップということも合わせてありますと申し上げました。

具体的仔細な値ではなくて、定性的な値として、百数十万というようなことで答えていただいたというふうに思います。それから、具体的に需給検証委員会の中で、先ほどご説明させていただいたように、需要の見直しでありますとか、瞬調の織り込みでありますとかっていうことを検討されて、結果として、本日もご説明させていただいた数字になるというようなことで、1 というようなことは、ぴったりおうてるとか、そういうようなことではなくて、結果としてこういうような値になってるというふうにご理解いただければありがたいなと思っております。

○古賀委員

そうすると、確認ですけど、要するに大飯 3、4 号機、御社はぜひ稼働させたいと、安全だという前提で、というふうにずっとおっしゃっていらっしゃったんですけども、その大飯 3、4 号機が動いた場合、揚水はどれぐらい楽になって、揚水発電にどれぐらいカウントできるのかっていうのは、それまでちゃんと計算したことがなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○関西電力（野田副事業本部長）

ちゃんと計算したことがなかったということで、ご理解いただければと思います。

○古賀委員

終わったことをいってもしょうがないんですけど、大飯を再稼働してなんとかするってずっとおっしゃっていた関西電力さんが。大飯が再稼働したときにどうなるのかっていうことを、計算もしていませんでしたっていうのは、私は非常に、市民から見れば、そんないい加減な話を聞かされていたのかという思いが非常に強くなります。そういうことはちょっと指摘させていただきたいんです。これからいろいろ忙しいんだと思うんですけど、大飯が動く場合、動かない場合、これは皆さん方としては動くと思っておられるかもしれませんが、どちらの場合もあり得るという前提で、可能な限りいろんな努力も織り込んだ数字をどんどんどんどん積極的に、早めに出していただくということをお願いしておきたいと思えます。

それと、あと 1 点、私も正確に理解してるかどうか、よく分からないんで、教えていただければありがたいんですけど、西日本 6 社でピーク電力っていうのはそれぞれ出されてますよね、6 社が。それで、需給検証委員会で議論したときの前提っていうのは、ピーク需要っていうのを足し合わせて、それで、そこに節電だとか、あるいは、いろんな経済効果とか、いろんなものをそれぞれ織り込んで、ピークのときにはこれだけギャップがありますとか、なんとか足りるかというのを、単純に合算し

ていると思うんです、6社とも。実際にはピークっていうのはそういう形では来なくて、西日本全域で見れば、要するに何月何日の何時から何時がピークというのを、6社足したものをずっと毎日毎日見ていった場合、ピークと、それを単純に足していったピークというのは、違いますよね。それで、高橋さんがこの間、これはまだ出してないんだっけ？

○高橋委員

需給検証委員会で当該の数字は。

○古賀委員

出たんですよ。それで、一昨年夏の夏の本当のピークっていうのはいつだったかっていうと、8月24日の3時から4時の間に、6社合計のピークっていうのは来ていて、それは単純にピークを足すと、確か9,925とかいう数字だったのは、実は本当に実際に存在したピークっていうのは、9,770だったという計算が出てたんです。そうすると、155万ぐらいは下がるんですね。もちろん論理的には、すべての電力会社でピーク時が日にちも時間帯も同じになるということは、可能性を100パーセント否定することって、できないんですけど、今までの考え方っていうのは、過去あった最高の所を一応見てみましょうというところから始まってると思うんですが、過去あった最高の所っていうのは、実は架空のもので、6社合計のピークっていう実際に起きていたことを、現実を見てみると、実は110ぐらいは少なく見てよかったんじゃないか。そうすると、融通できる電力っていうのも、かなり実際には上がるというふうに、私はいえると思うんですけども、そこら辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○関西電力（野田副事業本部長）

すみません。今、高橋さんからお話しあったように、需給検証委員会でもそのようなご指摘ありまして、全国で実態を調べておりますけれども、今おっしゃったように、多い年もございますし、逆にほとんどない年も、過去を調べてみたらございましたので、基本的に高めということで、今回はないというような前提で、そのようなことが結論になりました。

○古賀委員

ですけど、要するに現実起きてたピークっていうのを見るべきじゃないかと思うんですけど、要するに、毎年毎年でピークが、ズレが大きかったとか、小さかったっていうことで、小さいとき非常に小さい年もあるということだから、今年はピークは、ズレは小さいかもしれないということだと思うんですけど、でも、それはそういうピークが起きるっていうときに、本当一番ピークが揃うっていう確率っていうのは、実際には低いと思うんですね。

だから、実際に起きていることっていうのを見るのは、6社全部でちゃんと足した数字で見ていくべきだと思うんですけど、そこが検証委員会では、単純に幅が小さかった年もありますっていうことだったのかもしれないんですが、あまりにも科学的じゃないんだらうなっていうふうに思うんですよ。要するに、ズレが幾らになるかっていうことよりも、ピークの水準がどれぐらいになるかっていうことが重要なんですよね。

ですから、水準がどこまで上がるかという、その確率論の話をしているときに、それを6つに分けて、その6つの間のバラつきがどれぐらいになるか、その確率が大きいのか、小さいかっていう議論をしているのは、論理的じゃないなっていうふうに思っているんで、これは問題提起として、つまり、もしそういうふうを考えれば、皆さんが融通っていうのを高め高めに見積もらなければいけないって

いうふうにお考えになるのは分かるんですけども、実際には確率論に言えば、むしろちょっとかたく見過ぎる結果になってるんじゃないかなというふうに思うんです。

○関西電力（野田副事業本部長）

1 日たりとも停電させないという考え方から、先ほど申し上げたような考え方になってるというようなことで、実態としてそういうような、不等率的な考え方が出てきたら、融通となって供給してもらえというふうに思っています。

○古賀委員

いいです。

○飯田座長代理

全体構造というか、大きな論点でいうと、まず、今日、関電さんに出していただいた資料の、特に6 ページ目の下に、「需給逼迫時には、これらの追加対応策により、なんとしても停電を回避することとしたい」という宣言をしていただいたということと、それから、2 ページ目の、まだ数字としては定量的に全般に詰まってませんが、この需給ギャップを詰めていきたいと思いますということで、ようやく議論の出発点に立ったということで、これからしっかりお互いに議論していくというふうに思います。

それと、9 ページ目に、先日の5月10日の需給検証委員会に出された表を付けられています、これは国家戦略室にも確認しましたが、需給検証委員会は、原発再稼働ありの、この数字については相手にしていないと、とにかく、原発再稼働なしでも対策をとれるようにというスタンスで、これはイシダ課長もおっしゃってましたし、事務局にも確認しましたので、これはメディアのほうも誤解ないように、政府は再稼働を認めたんだというミスリードした報道が幾つかありましたが、あれはまったく誤報ですから、そして、きょう資料3 について、政府の資料ですけど、後ろのほうに「需給検証委員会の報告を踏まえた今夏の電力需給対策の検討方針について」と、昨日の夜、国家戦略室で確認された資料の中で、3 ページ目の一番上の所に、あと1 週間程度で、これから具体的な節電対策を検討していきますと、それから、最後のページに図があるので分かると思いますが、これもメディアの方が誤報されていましたが、計画停電4 社でやるんだとか、もちろんそれは最悪の場合に備えて準備はするかもしれない、そして、関西電力の所では使用制限令っていうのも、三角で入ってますが、まずは数値目標として、西日本6 社、九州は10 パーセント、関西は15 パーセント、他は5 パーセントにしていくような、最大としては20 パーセント、これで見ると15 はどういう関係になるのか、これからあれですが、下の図を見ていただければ明らかですが、とにかく計画停電でもなく、使用制限令にも行かずに、まずは通常の、いわゆるソフトな需給対策でなんとかこの目標を達成していこうというのが政府対策ということですから、これも関西電力さんの安定供給をバックアップする制度としての方向が出ていて、あと1 週間程度検討、ですから、また来週のこの場では、さらにそれを踏まえた議論ができるんじゃないか。

制度の中にもう一つ入ってないものとして、これも事務局に、今朝行って出していただいたのが、一昨日、東京都が出した、最後に1 枚物で、東京都の省エネ・エネルギーマネジメントっていう、裏側に本文の14 ページ、これは政府のほうでも検証したらいいと思うんですが、今、西日本だけで議論しているんですが、東京電力から100 万キロワット、今度逆に融通しても、関東・東日本は大丈夫なんだっていうところありますから、これも合わせて考えれば、さらに西日本全域の有用な取り組みとい

うところも、今後、これは政府のほうでも検討していただく必要がありますし、西日本 6 社でという話があったんですが、そのときに、この東日本の融通っていうのも、これは電事連大でもご検討されたらという。

この部分も、また余裕しろが出てきたというところも踏まえながら、先ほどの 2 ページ目の需給ギャップの所を詰めていく議論を、いろいろ今日これからしたいというふうに、これは私は今日は、まずは解説的な話をいって、関電さんが何度も出される 7 ページ目の図っていうのは、いい加減やめませんか。いかにもピーク日っていうのはアトランダムに出るんですよっていうのを、でも、実際に関西電力さんが、翌日の需要っていうの、相当正確に見込めるというふうに、われわれは理解しております、確かにもうこのイメージは大体分かってはいますが、しかし、もう気温とか、幾つかの要素で、相当正確な予測式を持っておられるはずなので、あまり一般の方が誤解をするような出し方っていうの、変な下心があるんじゃないかと、うがって見られるので、これそろそろやめていただきたいなと思って、あと、個別の政策は、また今日、府市統合本部のほうからも、古賀さんからも出してますので、引き続き議論していきたいと思いますが、まずは、この 2 ページ目の需給ギャップを、極力リスクのないように、それから、国も、そして、大阪府市も協力をしながら、安定供給、停電も起こさず、そして、企業の生産にも影響を与えない、去年のようなハードな電力制限令も避けて、なんとか安定供給ということで、目的を一つにして、ぜひ一緒に検討していきたいというふうに思っています。

○植田座長

ありがとうございます。では、高橋委員。

○高橋委員

今の飯田さんの整理を受けて、少し細かい質問をさせてください。家庭用の対策として、関電さんの資料の 5 ページ目、新たな料金メニューということが書かれています。非常に素晴らしいことだと思っています。東京電力のほうも時間帯別料金を導入するんだということを発表されています。そういう需要家にただ単にお願いするのではなくて、節電を促す仕組みを導入するっていうことはいいことだと思います。

なので、具体的にピーク料金を設定するっていうことは、どのようなものを考えていらっしゃるのか、料金メニューの新設、まだあまり考えてないということなのかもしれませんが、そんなにやることも、ある程度限られていると思いますし、いろんな実証実験なんかもやってらっしゃるので、お話を伺いたいということが 1 つと、削減効果見込みが 0.2 万から 0.3 万キロワットで、かなり少なく見積もっていらっしゃるようなんですが、おそらく関電さんで、たぶん家庭用であれば、1,000 万キロワットぐらいあるじゃないかと思うんですが、かなり少ない数字なんですけども、これはどういう見込みで、こういう数字になっているのか。取りあえずそこから、もうちょっと、まだ 2~3 点あるんですが、そこからお聞きしたいんです。

○植田座長

よろしいですか。お願いします。

○関西電力（野田副事業本部長）

新たな家庭用の料金メニューでございますけれども、ピーク時間帯は、特に夏季のピーク時間帯を、従来よりかなり高く設定しようというものでございまして、具体的には午後 1 時から午後 4 時の時間

帯の電気料金を、具体的にはレートは、まだ届け出前ですんで、申し上げられませんけども、イメージとしましては、昼間の時間帯は倍ぐらい値付けをしようというふうに思っております。それにしても、これ少ないんじゃないかということですけども、ただ、これ全戸強制というわけではありませんので、選択約款という形、取らざるを得ません。ですから、どれだけ選択いただけるかというのが、効果に現れてくるわけでございます。

ここはある意味保守的かもしれないけれども、今までの時間帯別料金制度とか、新たに入れたときの、お客さまからのご反応をもとに試算しますと、大体この程度。それで、入っていただいた方が、仮に 10 パーセント、ピーク時間帯をシフトしていただくと、相当メリットが出てまいりますので、そういうことを前提としますと、これぐらいの全体としてのピーク削減効果ということでございます。

もちろん加入が多くなれば、もっとありますし、その倍という値付けを見て、もう少し下げようと、特に 1 時、4 時の間ということですので、その他の時間帯は、その上げた分を、わずかですけども、下げしておりますんで、ピークシフトするメリットは相当あると思っておりますので、ご協力次第で、これは増えてくるなというふうに考えてございます。そういう前提で今これ考えてます。

○高橋委員

もうすでにオール電化とかでは、やってるやつですよ、時間帯別料金。なので、ある程度データとかも揃ってると思います。ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。次の質問が、やっぱり家庭なんですけども、アンペア契約を下げるように要請するっていう話が前からあると思うんですけども、それを下げると、自動的にピークが後を押されるといいますか、強制的にブレーカーが上がってしまいますんで、ピークカットに効果があるということがあるといわれてると思うんですけども、そういう呼び掛けなり、要請、何かされてるんでしょうか。

○関西電力（野田副事業本部長）

関西電力の家庭用の契約は、アンペア制ではなくて、最低料金制でございまして、アンペアっていうの、契約ではございません。その施策は関西ではちょっと取りにくいという。

○高橋委員

失礼しました。次の質問が、先ほどの政府の方針の所なんですけども、2 ページ目の辺りで、他の地域、特に中部・北陸・中国とか、比較的余裕がある所で、5 パーセント程度の数値目標を伴う節電を要請する。余った分を、関電だけじゃないですけども、特に関電さんには、関電さんの 5 パーセント分ぐらい寄与するように融通するんだというようなことが書かれています。今日ご紹介していただいた中には、通常入ってないという理解でよろしいんですよね。これは今後は、もうこれは政府の方針として出てるわけですので、もちろんそれを電力会社が受けるかどうか、まだ表明されてないのかもしれませんが、これが実行されるということになったら、これは関西電力さんの計画に入るという理解でよろしいんでしょうか。

○関西電力（岩根副社長）

おっしゃるとおりで、今織り込んでおりませんけども、定性的には、3 ページの融通の欄の他電力管内の節電による支援という、もし節電いただいて、ご支援いただけて、余力が生じれば、さらなる受電をお願いするということございまして、ここの所が、もう少し他社の節電というのが確実にあって頂けるとなると、数字としては、ある程度計上出てくるのかなと思っておりますけども、ただ、この

場合は、他地域、他管内の県民の皆さんとか、事業者さんとか、関係機関さんのご理解というのが必要になりますので、その辺、国のほうも、地域の皆さんの声も聞くということなんで、そのところは、われわれのほうとしては見守っているというか、われわれとしては、融通量としては、できるだけ多く頂きたいというふうには考えてます。

○高橋委員

お国がこうやって方針を明らかに出したわけで、前回国とも調整しなきゃならないというふうにおっしゃってましたので、まさにその方向で進んでいるということだと思いますので、もちろんお願いベースだっていうことは、そうなのかもしれませんけれども、ぜひ積極的に、先ほど飯田さんからおっしゃった、東京電力からだって、余っていれば融通できるわけですので、去年の夏も、特に3月、4月は、東京電力のほうにたくさん送ったという実績があるわけですから、積極的に進めていけば。取りあえずそれで。

○植田座長

先ほどの件で、確認させていただいたほうがいいかなと思うのは、高橋委員のほうからアンペア契約を下げるという話があって、東京電力管内はそれで行けるんですけども、関西電力管内は違う方式なので、ちょっとご説明いただいて、委員の共通認識にしておいたほうがいいかなというふうに思いますので、どういう契約方式になっているかということについてお願いします。

○関西電力（彌園副本部長）

一般的な従量電灯 A という種別で申しますと、15 キロワットアワーまでは一定の最低料金ということで、定額の料金で頂戴します。基本料金的なものですけど、15 キロワットアワーまでお使いのお客さまはその料金。そこから先が、キロワットアワーに応じてちょうだいする従量料金が入ってくるといことになりまして、それは3段料金制ということになってございます。最初の120キロワットアワーまでが、今手元にございませんですけども、一番安い料金、それから、次の300キロワットアワーまでが2段目の料金、それを超えると、3段目の少し割高の料金と、そういうふうな料金の仕立てになってございます。

○植田座長

それで、今日提出していただいた資料で、先ほども飯田委員からもありましたけれども、需給ギャップを埋めていくということで、私も政府の需給検証委員会の最終報告書のときに申し上げましたが、あれがスタートラインなのです。そこからどうやって需給ギャップを埋めていくかということで、今日こういう形で出していただきましたので、古賀委員からの提案もありますので、それも聞いていただいて、話を詰めていければというふうに思っておりますので、お願いできますか。

○古賀委員

お手元の資料2-1と2-2で、私の名前が入ってますけど、実はこれ、事務局がかなり一生懸命頭をひねって出してもらった数字です。あと、幾つか、その前に、忘れちゃうといけないんで、確認したいことがあるんですけど、1つは、これは検証委員会でも話題になったとかっていうふうに聞いてますけど、ハッピーポイントプランとかいうのがあるんですか。

○関西電力（彌園副本部長）

はぴeポイントクラブというのがございます。

○古賀委員

電力使うとポイントがたまって、いろんな景品がもらえますみたいな、これはもうおやめになるということでしょうか。

○関西電力（彌園副本部長）

事実もう今新規の募集はやめてございますし、それから、私どもの資料で申しました、家庭向けのネガワットの施策、ためていただくとインセンティブ差し上げるというPRをしておりますので、それとコンフリクトするということもございますので、電気料金のポイント付与ということにつきましては、ご指摘もいただきましたことも含めて、見直しを考えてございます。

○古賀委員

ぜひ、少なくとも夏それをやると、どっちの方向向いてやってるか分からないので、なるべく早くそこは決めていただければというふうに思います。それから、他電力からの融通って、かなり重要な要素になると思うんですね。それで、もちろん余っている所に、もっと節電しろというのは、そこに住んでる方とか、あるいは、その電力会社の方から見ても、なんでそこまでやらなくちゃいけないんだって思いが、もしかすると、ちょっとあるかもしれないですが、かなり日本全体で今回の状況ってというのは、誰の責任とか、そういうことよりも、とにかくみんなで乗り切っていかなきゃいけないんだっていう気持ちは出てきていると思うので、そこは最大限融通してもらおうということが大事だと思うんですけども、ただ、政府がいてくれるから、それを見守っていますということではなくて、僕は関西電力が努力してるっていう、これが見える、見える化っていいですけど、努力の見える化っていうのは非常に大きいと思うんですね。

融通してあげよう、そのために節電しようという、余ってる地域市民や企業は、大阪の人たちのために、おれたち頑張るって節電しようって思ってくれるかどうかということですから、そこは、われわれとしては、真摯（しんし）にお願いします。ですから、関西電力さんも、できれば、例えば会長さんとか、社長さんが、各電力会社回っていただいて、困っているんで、ぜひ、皆さんも大変だと思いますけど、ご協力をお願いしますと、あるいは、各自自治体を回って、ぜひ市民の協力を得るためにお願いしますというようなことを、率先してやっていただくっていうのが、会長、社長っていうのは、そのために居るんじゃないかなというような気もしますので、ぜひそういうことをやっていただきたいというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

○関西電力（岩根副社長）

先ほども申しましたように、これは他電力の方、それ以外も、県民の皆さまとか、事業者の皆さま、関係機関の皆さまのご理解いただかないと駄目なので、当然従来の節電融通のときにでも、他電力さんには、当然われわれのほうからもお願いしておりますし、これがどういう判断になるか知りませんが、われわれとしては非常に厳しいのは現実でございますので、ありとあらゆる方法でお願いしていくと思っておりますけど、国のほうも、地域の声も聞いてご判断されるという話もございますので、自治体さん、広域連合さんのほうでも、そういう方向でいろいろ声を挙げていただくということも、よろしくお願ひしたいということです。

○古賀委員

そうですね。それは私のほうからも、知事や市長にも、この会議としても、ぜひ関西、あるいは、

必要があれば、他の地域に対しても働き掛けをしていただきたいというふうをお願いしようと思えます。ぜひ岩根副社長のほうからも、会長、社長に、もうここは会長、社長の出番ですよと、とにかく各地回ってお願い行脚してくださいと、それぐらいわれわれ追い込まれてます。それぐらいで済むんだったら、本当に簡単な話でありますけれども、それぐらいの覚悟で、自分たち、トップから一丸となってやっていくんですっていうのを見せていきましょうよということを、ぜひいつていただければというふうに思います。

それで、資料なんですけれども、資料 2-1 と 2-2 で、これはかなりいろんな仮定をたくさん置かないと、数字っていうのを出せないものですから、そこはおそらく関西電力さんもいい加減な数字は出せないということで、出すの、ご苦労されてると思うんですが、ちょっとこれ、たたき台という意味で、何もないと、まったく府民や市民の方のイメージがつかめないと思うので、こんなこともできるんじゃないですかということを出させていただいて、これはあくまでもたたき台ですから、数字の一つ一つが重要というよりは、目標としてどこらへんを目指すのがいいのかという議論と、それから、それを実現するために、いろんな仮定を置いてますけど、その仮定っていうのをより確実なものにするために、どういう努力の手段があるのかということ、積極的な前向きな議論をさせていただければということで、出しております。

おそらく関西電力さんは、私も最終版見たの、さっきなので、全然ご覧になってないと思いますから、今この場でいいとか、悪いとかって、たぶんおっしゃれないとは思いますが、一応見ていただいて、何かコメントがあれば頂いて、もしこの場で難しいということであれば、むしろ今後も事務方通じながら、いろいろご相談をさせていただければというふうに思います。

需給対策の緊急課題ということで、幾つか並べてあります。他電力からの融通っていうのは入ってません。節電として、取りあえず関電管内でこれぐらいできないかということなんですけれども、一番左の対象という所で、合計の上に 3 つありますが、大口と小口と、これは要するに家庭除いた高圧の契約の所ですね。それで、まず、大口の所は、これはこの間の関電さんの資料では、ピーク時に 1,100 万弱の需要が出ているといふところなんですけど、ここにネガワット取引市場を導入できないかということで、これは関電さんも今前向きにご検討いただいているということですので、ここでどれぐらい出せるかということを出してみました。

結論からいうと、一番大きくて、大口の大体 18 パーセント、19 パーセントぐらいまで頑張っているんじゃないかということで、村上参与とか、いろんな方が出していただいた数字をベースに弾き出したものです。

細かいことを 1 つずつやると時間がなくなるので、あれですけれども、その後、小口の需要家という所は、1 つは、見える化ができる需要家と、できない需要家が、たぶん居ると思うので、一番上の所はできない所で、2 つ目、3 つ目はできる所なんですけれども、まず、2 つ目のほうからいきますと、見える化の機器を、まず入れてもらって、それで、東京都並みのプログラムを展開するというようなことで、そのときに、見える化だけでも大体 13 パーセントぐらい効果があります。

これは高橋委員が出された資料の中の数字を取らせていただけてますし、それから、TOU 的料金って、すみません、一般の方に分かりにくいかもしれないです。時間帯別の料金を入れていくというのも、これも 9.5 パーセントぐらいの効果があるんじゃないかということで、大きく見積もれば、2

割程度の節電ができる可能性があるというふうに試算してます。

それから、BEMS、要するにビルのエネルギーのマネジメントのシステムという意味ですけれども、経産省でも補助事業やってますので、こういうのを活用して、BEMSを入れることによる見える化と、それから、さらに、高橋委員がいろいろご紹介いただいたクリティカルピークプライス、要するにピーク時にものすごく上げるというような仕組みとか、あるいは、DLC っていうのは、ダイレクトロードコントロールっていうんですが、強制的に下げるとか、そういうようなことを導入できないかというようなことで、そういった効果をいろいろ積み上げて、大体全体として 24 万から 48 万ぐらいまで行くんじゃないかというようなところでございます。

それから、見える化ができない所っていうのは、難しいんですけど、これを東京都並みに頑張ってもらおうということで、強制的なっていうことじゃなくて、ソフトな節電で、10 パーセントから 15 パーセントぐらいを見込んでいくというような、そういう計算で、見える化できない所については、これで全体として 100 万キロワット前後見込めないかというようなことです。

それから、家庭は見える化を使えればということで、または、数がかなり多く導入していただかないといけないので、機器がそれだけ足りるかとかいうのもありますが、それから、コストっていうのはどれぐらい乗り越えて導入してもらえるかとか、そういうこともありますけれども、これでなんとか、小さくて三十数万、大きくて 113 万ぐらいまで稼げないかっていうことで、かっこ内は関西全域なんですけど、関西全域で見て、トータルで 330 万から 580 万ぐらいまで稼げないか。可能性があるんじゃないかということでもあります。

これをそのままできるかどうかっていうことを、ぜひいろいろ諸専門家のお知恵で、たぶんいろいろこういう問題がありますよとか、できない理由っていうのを探せば、われわれもたぶん 100 ぐらい見つかると思うんですけど、そうじゃなくて、こういうことはなかなか難しいんですけど、こういう工夫があるかもしれないっていうのを、みんなで知恵を出していくということができればいいなというふうに思っています。

それから、資料の 2-2 ですが、これはさっき出ました、アンペアでやってませんよっていう所なんですけれども、最低料金が 15 キロワットアワーの所で、その後は増えるに従ってだんだん単価が上がっていきますよという仕組みを、関電さんの場合、とられているので、そういう前提で、東京電力とは違うやり方で節電っていうのをできないか。

それで、これは関電の場合はものすごく、ピーク時間帯だけじゃなくて、どの時間帯でも節電してもらったほうが、揚水にいろいろ効くっていうことも含めて、効果があるので、時間帯別っていうのは難しいというふうに考えると、こういった料金体系っていうのを考えたらどうかなっていうことでもあります。

現状が左の一番上にあります。右側が、これはまったく例えばなんですけど、例えばということで、基本の所は変えないんですけど、15 から 120 の所は、要するに使用量が少ない所は安くして、それを超え、真ん中のとこの 120 から 300 の所は今のまんまで、増える所を、これは 5 円という、上げるモデルですけども、上げるということでやってみた場合にどうなるか。

東電の今、値上げの話の中で、ピーク時間帯別の料金っていうのをを入れるっていうことで、どれぐらい上がるか、下がるかっていう議論があるんですけども、ここでは平均の月使用電力量 394.5 っ

という数字を使っています。関電さんの取られてる数字は、おそらく平均が 300 ぐらいだっというふうにとられてるんじゃないかなと思うんですが、東電もそういうやり方で出したんですね。そしたら、要するにそんな少ない家庭なんかあんまりない。契約数としては確かにあるんですけど、実感から見て非常に、そんなに少ない使用量っていうのはあまりない、特に子どもが居たりすると、そんなの現実的じゃないとか、そういう話があったので、何かもうちょっと実感に近い数字はないかなということで、探してもらったところ、省エネセンターの所に、根拠はどういうふうになってるかっていうのは、あれなんですけど、一応省エネセンターなので、そんなでたらめな数字じゃないと思います。その月平均電力消費量っていうので、395 っていうのがあったので、一応それに置いてみました。これぐらいだと、子どもが居ても、現実的な数字じゃないかなというふうに思います。

それで見ただけの場合に、ほぼ節電しないで同じように使ったら、同じぐらいになるということで、平均的な家庭にとって値上げじゃありませんよっていうのを、一応確保した上で、それで、それぞれの料金表に基づいて、15 パーセント節電したらどうなりますか。当然節電するわけですから、安くなるわけですけども、現行の部分でいえば、15 パーセントで大体 16 パーセントぐらい、ほぼ平行的に料金が安くなるんだけど、新しい料金表でいえば、15 パーセント節電すれば 20 パーセント料金が安くなりますよというような、これは一例ですが、こういうようなやり方っていうのもできるかな。

こういうのは、よく節電すれば、節電に協力してもらえるかなというようなことで、一案として出させていただきました。あくまでも、全部仮定を置いたり、例ということですので、参考にしていただいて、お互い議論しながら、もし使っていただければありがたいということです。

○高橋委員

たぶん関電さんなら、もう今の説明で分かってらっしゃると思いますが、資料 2-1 について補足をしますと、一応私が 1 カ月ほど前に、関電さん、その日はいらっしゃらなかったと思うんですが、この場で政府のスマートメーターの実証実験の結果を報告させていただいて、もう関電さんと東電さんがやられた去年の夏の効果というものが、政府で発表されています。それが、先ほど古賀さんのほうから出た、TOU がどうのこうのとか、CPP とか、DLC とか、関電さんはもう十分分かると思いますが、そういうことだということです。

1 点だけ補足しておく、そもそも見える化でマイナス 13 パーセントという効果が出たっていう数字が出ているんですが、これはまったく事実そのとおりなんですけど、これは去年の夏の節電が全体でマイナス 13 パーセント下がった。従って、見える化だけで 13 パーセントということじゃなくて、去年の夏は関電も含めて全国的にマイナスになったので、13 パーセントのうち、例えば半分ぐらいは夏の節電モードの効果である。従って、それはおそらくすでに見積もられてるということだけ、コメントをしておきます。もう分かっているとありますが、以上です。

○圓尾委員

2 つ質問っていうか、確認と、1 つ意見申し上げたいと思うんですが、1 つは、今、古賀さんが出された資料の 2-2 のような料金の変更を、もしやろうとした場合に、認可申請ではなくて、短期間に改定できるような仕組みに、今の料金制度がなってるかどうかっていうのを確認させていただいてというのが 1 つ。

それから、高橋さんがおっしゃった、家庭用の新しい料金メニューの、13 時から 16 時までを高く

するという料金に関してなんですけれども、これはお客さまの負担なしに、直ちにできるものかどうかというのも、確認させてください。例えば、私の実家、兵庫県にあるんですけども、やりたいていった場合に、クルクル円盤が回る旧式のメーターなんですけれども、それで直ちにこれができるのか、もし何かしらの手続きとかが、工事が必要であれば、これ、お客さまの負担なしにできるものであるかどうかといった辺り、確認させてくださいというのが2つ目です。

それから、もう一つ、お話ししときたいと思ったのは、関電さん出していただいた、8 ページの所に、でんき予報を出てるんですけども、これで週間予報みたいなのを出していただいて、ピークがいつぐらいにっていうのは、非常に有用な情報だと思うんですけども、ただ、利用者の視点っていうのが今ひとつないかなというふうに思いまして、それは何かというと、これを見て、われわれどう行動したらいいのかっていうのが書いてないと思うんです、ここにあるだけのものを見ると。つまり、ピークが何日の何時ごろに出そうだ。そこを絞ればいいのかどうかっていうことですね。

さっき古賀さんちょっとおっしゃいましたけれども、関電さんからいろいろ資料を出していただいて、この数回以降勉強していくと、まさに大飯の3、4号が動いたときのように、揚水をきちっとピーク時に働いてもらうっていうのが非常に大事だとすれば、家庭用なんて、夕方の電気の使用量を大きく減らすことによって、揚水のポンプアップに少しでも寄与するというようなことも大事なのかなというふうに考えたわけですね。そうすると、あしたのピークを、危険だということになった場合に、前日の夕方、もうちょっと頑張って、家庭用の人は使用量減らしてくださいだとか、もっといろんなことが、実はあるんじゃないのかなというふうに思いました。

ですから、単にこの辺がピークになりますよというだけじゃなくて、家庭用の人はこういう行動をしてほしい、業務用の人はこういう行動をしてほしいと、具体的に何日ごろ何時から何時ぐらいまでを抑制してほしいんだってことが、どういう行動をとってほしいってことが、この中に書いてあれば、マスコミの方も報道しやすいでしょうし、これを意思を持って見た人は、行動を必ずしてくれると思いますので、そういう利用者の視点というのも一つ入れていただければ、ありがたいし、効果が出るかなと思った次第です。

○関西電力（彌園副本部長）

最初のご質問にお答えいたします。古賀先生のご提案の、この内容は、認可申請の対象かっていうことをございますけど、これ、たぶん選択約款でということになるかと思しますので、届け出で手続きできるということで、短期間で導入可能です。しかも、古賀先生のご提案のメリットは、今のメーターのままでできますので、その点でも非常にメリットはあるというのがあります。ただ、これ、選択約款で届け出ますので、どれぐらい選択いただけるかということになるかと思うんですけども、確実にいえるのは、300 キロワットアワー以下のお客さまは、全部こちらのほうが、メリットが何もしないでもあるので、このお客さまは全部こちらに入られるというようなところは予想されます。

それから、平均的な計算では、このようなメリットは確かに出るということだと思うんですけど、逆に非常に使用量の多いお客さまとなりますと、30 円のところがかなり効いてきますので、少し節電しても追い付かないというところはあろうかと思しますので、非常に中間的なお客さまに対しては効くんだろうなというふうには思います。

それから、メリットは、これの試算ですと、15 パーセント節電していただいて、200 円強ぐらいで、

これはどういうふうにお客さまがお取りになるかだと思うんですけど、われわれこういうスマートメーターのないお客さまに対しては、節電、家庭用ネガワットの導入も考えてございまして、それは一律、すでにお客さまで、前年から何パーセント削減していただければ、インセンティブということで、それできますと、今のところ、どのようにするかは検討中でございますけども、相当インセンティブをとというふうに思っておりますので、そちらでカバーできる部分もあるのかなと思っております。ただ、申しましたように、非常に簡便にできるというところはございますので、ご提案はまた検討させていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの新しいメニュー、お客さま側の負担はということで、確かにこれはメーターの取り替えが必要になってございます。ご加入いただくということになりますと、今の弊社の新しい新計量のメーターを付けるというので、その工事手配も用意してございますが、それに対して段取りもございまして。

○植田座長

その取り替えってどれぐらいでできるものですか。

○関西電力（彌園副本部長）

工事力との関係がネックですので、それさえ手配できれば、もう短期間で取り替えさせていただきます。

○圓尾委員

もう飯田さんが出さなくていいとおっしゃったあれを見ると、6月の半ばぐらいから、年によっては、かなり需要が出てくるということですから、工事に、もし時間がある程度、マンパワーがかかって問題になるということであれば、早めに料金メニューを出されて、そうすると、1カ月前ぐらいってということですから、早めに手当てしないと、場合によって、まずいことも起きてくると思いたんで、その辺、なるべく早く手掛けられたほうがいいんじゃないかなと思った次第です。

○関西電力（野田副事業本部長）

でんき予報、ご助言いただきましてありがとうございます。今回ご説明させていただいたやつ、そういう意味で適切じゃなかったかもしれませんが、緑の例、書かせていただいておりますけれども、黄色とか、赤とか、赤点減になった場合には、それぞれの状況に応じたメッセージを合わせて見ていただけるような設定にしております。そういう意味で、緑のやつじゃないのも、メッセージがなくて、適切ではない例かもしれません。申し訳ありません。

それと、ホームページで、ご家庭のお客さまには、こういうような電気の使い方をしていただきますと、省エネができますというようなことを、合わせて掲載しております。そういうやつについても見ていただければと思っておりますのと、あと、揚水のアドバイスも頂いたんですけども、それにつきましては、今夏の実際のメッセージの出し方として、どういうふうにすべきかというようなことも、参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○植田座長

資料の2-1は、今5月に何かございますか。できたら需給ギャップを埋めていくということで、具体的な経常的な仕組みと定量的な効果、それを具体的に詰めていければというふうに思っておりますので、今の時点での何かコメントいただくことがございましたら。

○関西電力（岩根副社長）

今われわれとして、幅で書かしていただいておりますけども、3 ページと 5 ページが、一応これは、埋める中のわれわれの努力しろなんですね。期待値かなというふうに思ってます。供給量のほうは、他社さんの融通が一番大きいものなんで、引き続き他社さんをお願いをしていくということでございます。

他電力さんの節電というのがありますと、これ、もう少し数字が増えてくると思いますが、先ほども申しましたけど、3 ページの一番下の所で、トラブル、一切入れておりませんので、今すべての発電所が全部稼働している状況の中で、余力があれば、予備力 3 パーセント以上出てくるんじゃないかという計算してますので、3 ページの一番下に書いてますけど、自社の平均で 63 万キロ、中西 5 社の平均で 192 万という計画外停止の実績がございますので、こういう状況がありますと、逆に受ける融通をお返しせなあかんということもありますんで、この辺のリスクも含めまして、追加の供給力をどう考えるかということです。

それから、需要のほうは 5 ページで、今書ける範囲で目標というのを書かせていただいておりますので、引き続き 4 ページ、5 ページの取り組みを継続しながら、効果をどのぐらい確定していくかということを含めていくことになるかと思えます。

○植田座長

ありがとうございます。5 ページの削減見込みの数値は、まだ、いわゆる需給ギャップの解消の量としては、国の確定の段階では入ってない数字ですので、これを入れていったらと、こういうことですね。

○関西電力（岩根副社長）

5 ページは、あくまで、ですから、国にお出ししたのは、現時点である程度確実に見込めるものということなんで、前回申し上げましたけど、それ以上については、かなり不確実性はありますけども、われわれ、このぐらいはやらなあかんぞということで、挙げさせていただいた新たな数字でございます。ですから、これをさらに今後の展開によってどう増やしていくかというのが、われわれの取り組みになっていくかと思っています。

○植田座長

ありがとうございます。

○古賀委員

ありがとうございます。1 つ個別の話なんですけど、でんき予報とか、そういうことで、例えば前日とか、あるいは、数時間前とかも含めていいと思うんですけど、危ないですよというときに、例えばもうクーラーのスイッチ切ってくださいとか、そういう具体的な取り組みを呼び掛けて、それで、それに対して何かインセンティブを与えるというような、そういう仕組みっていうのは考えておられますか。

例えば関西電力ご自身ですべてやられるかどうか、あれですけど、民間の企業なんかで、東京で、そういう東京電力なんかと協力して、その情報をもらうと登録して、アプリをダウンロードしていた、事前登録していた人には、自動的にメールが流れて、それに対してクーラー今切りましたとか、そういういろんな節電行動を登録する。それをポイントにするとか。

ただ、それ検証するのが難しいので、なかなかあんまり大きなことっていうのはできないかもしれませんが、そうやって少しでも消費者、一般家庭の関心を高めて、かつ、少しでも楽しみがあるっていうのを、そこら辺は何か考えておられますか。

○関西電力（野田副事業本部長）

逼迫時には、当社としては、この資料にも、6 ページにございますように、例えば一般のお客さまに対してはメールのご登録、これ昨年の夏からお願いしておりまして、相当ご登録いただいておりますけれども、これを通じて、当社からの節電の呼び掛けというのは現在考えてございます。あと、自治体さまに対しても、緊急連絡のネットワークございますので、これを通じて、自治体さまの働き掛け、いたしたいと考えてございます。

おっしゃっていただいた、ゲーム感覚的な楽しみも含めてというのは、具体的な提案もいただいております。おっしゃったとおり、それがどれだけの実効性があるのかということはございますけれども、そういうことも含めて、検討はさせていただきたいと思います。

○古賀委員

そのときに、インセンティブを全部、関西電力のほうから出すというだけじゃなくて、例えばいろんな企業との協力を得て、でんき予報でも、赤ランプがつくよというときに、例えばその時間帯出てきてくれた人に、何か割引しますよというお店が、例えば商店街とかに、あるいは、文化施設だとか、要するに人を外に引っ張り出すという、そういうことに協力してもらおうような協賛企業を集めたりとか、そんなようなことっていうのは、お考えになっておられるでしょうか。

○関西電力（野田副事業本部長）

われわれとして、そこまでできるかどうか分かりませんので、そういう内容でのご提案であったという理解はしておりますので、そこはこれからご相談させていただくというふうに。

○植田座長

大島委員からあります。よろしく。

○大島委員

これは確認なんですけれども、でんき予報の、ページでいいますと、資料でいいますと、8 ページなのですが、これはおそらく、結構これ効いてくるっていうか、家庭に関していうと安心が高い部分なので、非常にいいと思うんですが、需給検証委員会でも明らかになってるんですけども、供給力との観点でいうと、単にピーク供給力と、予想最大電力の間の比だけではなくて、夜の揚水用動力のことを考えると、火力の最大のメリット、ピーク時の供給力だけではなくてくるはずなので、この工夫については、考えられたほうがいいっていうことなんですかね。

よく分かんないんですけど、考えたほうがいいんじゃないかなっていうふうに考えるんですが、その点の工夫について、なんか考えておられるのかということと、あと、料金というのは、古賀さんからお話があったんですけども、今新たな料金メニューを考えているっていうことなんですけども、オール電化用に設定されているような、はぴ e プランというような料金メニューに似た制度をつくるというふうに考えているのか。

あと、もう一つ、はぴ e プランの揚水用動力を考えると、必ずしもぴったり合ってるようなプランになってるとは思えない部分もあるので、これも含んだものになるのか、そこも、細かい点ですが、

教えていただければと思います。以上です。

○関西電力（野田副事業本部長）

でんき予報の関係からお答えさせていただきたいと思います。8 ページでご覧いただいたように、右上のほうには週間予報ということで、来週はこれぐらいのピーク時供給力と最大電力を予想してますというようなことで、ここでは詳しい情報は掲載してないわけでありまして、翌日分につきましては、左下のように、翌日のカーブとかっていうようなことを掲載しながら、情報公開しておりますけれども、この中で、先ほど圓尾さんからいただいたように、揚水のくみ上げに貢献できるというようなことがあれば、そういうようなメッセージを、例えば併記するというようなことで、今の大島さんの意見にも、対応として考えていきたいというふうに思います。以上です。

○関西電力（彌園副本部長）

新料金メニューの件でございますけれども、これはどんなもんかということですが、基本的に、現在私どもやっております TOU という時間帯別の料金制度、これをベースにしてございます。今 2 段料金で、夜間と昼間と、この 2 つしかないわけです。これにさらにピーク時間帯ということで、夏季の 13 時・16 時という新たな時間帯を設けて、この時間帯の料金を、申しましたようなレベルで高くするという、そういうものでございます。

はぴ e プランもそうですし、今もいった TOU もそうです。新しいメニューもそうなんですけど、夜間の時間帯は 23 時から翌朝の 7 時までということになってございまして、大島委員おっしゃったような、揚水くみ上げにかかってくる、例えば 0 時とか、深夜の 1 時とか、そんな時間帯の所は少しコンフリクトするんじゃないかというところがございますが、これはおっしゃるとおりで、その時間帯についても、少し安めの深夜料金となります。

ただ、はぴ e プランに関して申しますと、これは深夜電力を用いた給湯器、高効率のエコキュートとか、CO₂ のヒートポンプですけども、これを使っただけということではございまして、ヒートポンプの振る舞い方もうしますと、これは深夜時間帯の朝の 7 時までに沸き上がるというような設計になってございまして、そうしますと、特に夏場なんかは時間、非常に短こうございまして、ピークが大体 4 時ぐらいで、月によりますけれども、スイッチが入るのは、1 時とか、2 時とか、そういうふうな時間でございまして、その振る舞いを前提とすれば、それが揚水のくみ上げに大きく影響して、その間はポンプアップの容量いっぱい回ってございまして、節電していただいても、ポンプアップにつながらないということではございまして、そういう意味では、この時間帯設定ではございまして、それが直ちに揚水のくみ上げに悪さしてるとということにはならないのではないかとこのように、われわれとしては評価しております。

○植田座長

大島委員、よろしいですか。

○大島委員

いいですけど、1 個、オール電化をしていると、別にオール電化の是非をいつてるんじゃないかと、料金メニューがそういうふうになっているので、夜の安くなった瞬間から洗濯機回すとか、そういうことをよく聞きますので、結構効いていくんじゃないかなという気がしているんですね。ですので、実際の使用実態っていうの、私もよく分からないので、あれなんですけど、もしそれがきちっと、使

用実態と揚水の誘導がぴったりうまくいくのであれば、別に構わないんですが、より需要を減らすような動機を変えられるのであれば、工夫をしていただきたいということでもあります。ですので、細かい所は、また詰めていっていただければと思います。

○植田座長

よろしいですか。本日はどうもありがとうございました。この需給ギャップをどのように解消していくかということで、やっと具体的な話に入れる。本当はもう少し早くこういう議論をできたとは思っておったんですけども、一応そういうことになってきましたので、お願いということで恐縮ですが、この議論を継続させていただくということで、次週も開催いたしますけれども、政府のほうの考えは、おそらく他社融通といいますか、全国的に融通というのをすれば、関電管内の節電の量も15パーセント程度になって、たぶん織り込みの節電も含まれた数字のように思われるので、もう少し実現可能性が高まるというか、できる数字になってるんじゃないかなというふうなことも思ってるんですが、それと、きょうここで議論させていただいたような、ネガワット取り引きとか、検証委員会で検証された新しい方式、これを、完ぺきなものができなくても、できるものをどんどんやっていくということで進めようと、そういうことにもなっていたと思いますし、それから、節電について、無理のない節電であることとか、あるいは、公平な節電になることとか、議論しておかないといけないことがあると思いますし、これは東電管内でかなり実績もありますので、そのことも念頭に置きながら、もう少しきちっと詰められたらなというふうなことも思っております。次週またやらせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

○関西電力（岩根副社長）

いずれにしても、関西、なかなか去年の夏も、去年の冬は広域連合さんと一緒に、いろいろ取り組んできたんですけど、なかなか実効性が上がっておりませんので、われわれ非常に厳しい状況というふうに認識しておりますので、やれることは全部やらさせていただきますけれども、国と、それから、自治体、広域連合さんと一体となって取り組まないと、実効性というのは上がってまいりませんので、その辺のご理解、ご支援、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○植田座長

ぜひそうしたいと思ひます。どうもありがとうございました。では、続きまして、次の議題ということで、当面の需給対策についてですが、古賀委員のご説明はすでにいただきましたので、事務局からのご説明をいただいとと思ひます。いかがでしょうか。お願ひいたします。

○事務局（加藤理事）

大阪府の環境農林水産部、加藤です。A3の資料の3、2枚ものの資料をご覧になっていただきたいと思ひます。「当面（今夏）の需給対策としての取り組みアイデア案」というやつでございます。この資料につきましては、前回お示しをしましたアイデア案、いろんな思い付きをアイデア案として出ささせていただいたのですが、それを基本的にすべて実施した前提で作成をさせていただいておりますので、実際のところ、実現のハードルの高い取り組みも入っておりますので、あくまでも目標であると、こういうご理解をいただきたいと思ひます。

それから、節電の効果は、古賀先生の効果と数値的には異なっておりまして、われわれも一定の想定の上で、あくまでも現時点における素案ということで、数値を出ささせていただいております。資料

につきましては、3つに分かれておりました、まず、産業・業務部門、それから、その裏が、自治体・学校等の取り組み、それから、最後は家庭部門ということで、このように3つに分けさせていただいて、整理をさせていただいています。

それでは、最初に戻っていただきまして、産業・業務部門です。これにつきましては、まず、大口の需要家につきましては、府の条例対象事業者というのが、約600事業者がいます。そこに対して、取り組み内容を書いていますように、温暖化防止条例を活用して、節電対策の実施を促すということで、われわれが試算をしたところ、大体それで44万キロワットの節電効果があるというふうに見込んでおります。

それから、大規模事業者等に対しましては、これも古賀先生のほうでございましたように、ネガワット取り引き、これの懲遷をすることによって、削減をしていただくということなんですけども、私どもの事務局のほうでは、前例となる数字がないので、府の段階では試算をしておりません。

それから、その下の小口の需要家です。これにつきましては、まず、中小の事業者につきましては、大阪市のほうの再生可能エネルギーの導入に関する条例を活用いたしまして、節電対策への取り組みを求める。それから、事業者団体等を通じて、節電対策の実施、これをいろんな情報発信をすることによって促していきたいと考えておりますし、事業者団体等と連携をいたしまして、節電セミナーの開催もいたしたいと考えております。

それから、その下の中小事業者についてですけども、相談窓口をつくって、節電対策の実施を促したいと考えておりますし、節電窓口を設置するとともに、啓発巡回を実施して、節電対策の実施を促したい。また、節電の取り組みを行う店舗、節電チャレンジショップについては、広く紹介をするということで、こうした取り組みで、想定する効果の欄に書いておりますように、大体19万キロワットの節電効果が見込めるのではないかとということです。

それから、最後の中小事業者の欄の、デマンドレスポンスの取り組みを促すということで、経産省の補助事業のBEMSの導入を懲遷する、それから、見える化機器の導入を懲遷することによって、2.2万キロワット。ここに書いてある数字というのは、あくまでも府域の数字ですので、合計書いてませんけども、合計すると大体65万キロワットになります。これは関電全体に広げると、大体160万キロワットになるという数字になります。

それから、次の、自治体・学校等の取り組みのほうをご覧になっていただきたいんですけども、庁舎につきましては、昼休み時間帯のシフトということで、今大体12時から1時までの間を昼休みとしてるんですけども、これをピーク時間帯の14時をはさむ時間帯にずらすことによって、一番のピーク時を節電しようということで、もちろん照明は消灯しますし、パソコンも切るということによって、ピーク時カットをしたいと考えています。現実をいうと、右に書いてあるように、ピークカットでなく、ピークシフトという、短い時間帯になりますんで、そういう取り組みをしたいと考えてます。

それから、その次に書いてますが、開庁時間の変更ということで、前回のアイデア案で書いてたんですけども、実施可能な庁舎について、例えば夏のピーク期間の平日の午後を閉庁し、土曜日を開庁するなどを検討するというので、これもなかなかハードルが高いですけど、もし実施可能であれば、庁舎についてはそういう取り組みをすることによって、大体2万キロワットの節電につながるのではないかと考えてます。

それから、その次に書いてますのは、公共施設における省エネインセンティブ制度ということで、省エネ活動によって削減できた電気代を全部財政に戻すのではなくて、学校や施設の裁量で自由に利用できるようにすることによって、節電を促そうということ、これを大ざっぱに計算しますと、0.4万キロワットという形になります。

それから、次、上下水道施設等の非常用発電の活用なんですけども、ここはまだ精査ができてなくて、数値は入れておりません。われわれ、府の下水道室にお聞きをしたところ、自家発の電気だけではポンプアップするのが精一杯で、下水の処理までできへんというようなことで、積み上げができておりません。

それから、庁舎の所に書いてある節電対策というのは、これはほぼ前年からやってる節電対策でございまして、空調であるとか、照明であるとか、パソコン等といったことでの対応を引き続きやっていくということで、右側には府と市の昨年度の実績を書いております。そこで、平成23市実績の所で、数値の変更をお願いしたいんですけども、下から2番目の米印の所に、8月の平均電力需要の削減量ということで、マイナス224から、ごみ焼却工場のマイナス1,700と上がってるんですけど、単純に足し算をしますと、1万5,971キロワットということになります。「15,971」に合計の欄を変更していただければありがたいと思います。

大阪市のほうは、電力需要の削減量をこういう形で、大体大きなところを出していただいているんですけども、府のほうはそこまで詰め切れてなくて、出すことができておりません。ただ、府の場合は、市営の地下鉄とか、ごみの焼却工場等もございませんので、ここまでのキロワットというのは出てこないと考えております。ここで数字の上がってくるのだけを出しますと、2.4万キロワットということで、これを関電全域に広げても、4万キロワット強ぐらいにしかならないということとございます。

それから、次の家庭部門です。家庭部門につきましては、関電さんであるとか、民間企業の協力を得て、いろんな取り組みをしようと思ってます。まず、1点目は、公の施設の誘導キャンペーンということで、有料の施設を割り引いたり、無料化するといったようなことで、ピーク時に公の施設に来ていただくとしている。

それから、民間施設についても、私どものほうから強く働き掛けをして、協力をしていただいて、来ていただけるようなインセンティブを付与していただくことによって、ピーク時間帯の家庭での節電に努めたいと考えてます。

それから、節電チャレンジ宝くじ、これにつきましても、宝くじというふうには銘打ってますけども、関電さんと、できたら連携をして、こういうふうな形で何かインセンティブを与えることができないかと考えております。

それから、節電教育の実施ということで、小学生等に節電教育を実施していただいて、家庭で実践してもらってはどうか。

それから、省エネナビを活用した節電アクション・チャレンジということで、省エネナビ1,000台程度による調査・節電アクションに取り組む家庭を募集して、取り組み成果を収集して、節電の有効感を広くPRしていくといった取り組みで、大体35万キロワットの節電につなげることができるのではないかと考えてます。

それから、省エネ機器や節電対策グッズの普及のキャンペーンであるとか、エコポイント事業の活

用ということで、協力企業を募って、エコポイント事業を活用することによって、大体 6 万キロワット。

それから、節電アプリの活用と利用促進ということで、これも家庭で節電をしてもらう際に有用なアプリの活用をしていただくということで、ここに節電の効果は挙げておりませんが、35 万、あるいは、6 万の内訳になるのかなと、あるいは、プラスアルファになってくる部分がありますけども、そこまで試算ができませんので、今回は入れておりません。

大体 41 万キロワットということで、関西電力管内全体に引き伸ばすと、大体 95 万キロワットになるということで、今回挙げさせていただいた数字を単純に足すと、大体府域で 109 万ぐらい、関西電力管内で大体 260 万ぐらいといったような数字の積み上げになります。以上です。

○植田座長

ありがとうございました。それでは、今のご説明に何かご質問はございますか。

○飯田座長代理

まず、対象なんですけど、例えば自治体と学校の所でいうと、取りあえず手近なというか、いわゆる自分たちの施設である、府の傘下というところですけど、大阪府にある、いわゆる基礎自治体に、同じ施策の協力を求めるということと、それから、関西広域のほうでは、他の広域圏に全部同じ施策を広げるといえるのは、当然されると思うんですけど、そういった水平展開をやることによる効果も見ておくといいたことと、それから、公立高校だけになってるんですけど、大学が、この前の話したんですけど、結構電力の消費量が大きいということで、国立も私立も関係なく大学、それから、公立高校だけじゃなくて、私立の高校といった所には、協力を求めるというような形で、対象をこういうふうに広げたら、こんなになるというふうに、いわゆる直接手が下せる公共、府市だけではなくて、広がりを見えていくと、全体のボリューム感が出てきて、それに基づいた協力を積極的にしていくといいんじゃないかなと思います。

それと、産業もそうですね。京都市、府も温暖化防止条例っていう、持ってない所、少ないんですけど、その枠組みで、関電がやるやつも、国がやるやつもありますが、自治体の温暖化条例で背中を押してくと、重複が出てきますけど、大口等々、それは関西広域のほうに出していくネタになるかな。

あと、最後、家庭の所なんですけども、ここの所、最後どう実行するかというところも射程に入れて、よく自治体で、効果はないけど、やたら人を充てて、消耗戦に入ってしまうことがあるので、この辺りは本当に効果的なものを選び出すような形がいいかなという啓発の中で、本当に意味があるものがないものって結構ありますので、それはこれから精査を一緒にやっていけばいいと思います。

○植田座長

水平展開についてどうですか、大阪府さん。

○事務局（加藤理事）

市町村につきましては、クールスポットの施設の誘導キャンペーンもございますので、当然近々また市町村集めて説明会をやると思ってますし、それから、庁舎の取り組みにつきましては、昨年市町村にも、大阪府等が取り組む取り組みについては、どういふのを取り組みにしてほしいということで、お願いをするための説明会等もやっておりますので、引き続き今年度もやっていきたいと考

えています。

もちろん広域連合につきましても、私どもの取り組みをそこで紹介することによって、同一の考え方、同一のやり方で、できるだけ取り込んでいただけるように、努力をしていきたいと考えております。

それから、府の教育委員会につきまして、公立学校については、そういう形で、すでに申し入れをしておりますので、あと、私立高校、これはやるつもりをいたしておりましたので、今後協力依頼をしていきたいと考えておりますし、大学につきましては、確かに前回そういうのもありましたので、検討していきたいと、こういうふうを考えてます。

○植田座長

東京電力管内では東京大学が3割削減したという、大変な効果があったということです。東京大学は、最大電力消費量の事業所ですね。

○飯田座長代理

はい。そうです。

○植田座長

そういうこともあります。関西はかなり大学がありますね。大事だと思いますね。他はいかがですか。どうぞ。

○古賀委員

1つは下水道の話で、全部自前でやるのは難しいっていう話があったのですが、それでも、非常用発電機、動かせれば、必ず節電にはなりますよね。それは積み上げが出せるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのために、例えばいろんな燃料代とか、そういうのがかさみますよとか、そういう現実的な問題もあるので、取りあえず最大限動かしたらどれぐらい、ピーク時もそうなんだけど、ピーク時じゃなくても節電の意味があるというのは、さっき確認されたので、ぜひ積み上げの数字を出していただければと思います。

それから、今お聞きしていると、市と府でそれぞれ行政の対象が違うので、府にお伺いすると、学校は高校とか大学とかいう話しか出てこなくて、小学校、中学校というのは、市のほうになるのかもしれないです。そこら辺はぜひ歩調を合わせていただければと思います。

それから、民間のほうでサマータイムとか、いろいろ、あるいは、休みのシフトとか、いろいろやっているとと思うんですけども、それをサポートする上で重要なのは、保育園の開園時間とか、そういうのがあると思うんですけども、組合との関係が非常にいろいろあると思いますが、ぜひ、企業は積極的に協力しようというときに、府や市が組合の都合でできませんということにならないように、早めに、例えばサマータイムになれば、出掛ける時間が早くなるわけですから、早くから預かれますよとか、そういう仕組みとか、あるいは、休みをシフトして土日営業にしますというような所で、休みがシフトするというようなことの影響に対して、府とか市で何かそういう保育園とか、あるいは、他の手段で何かできないかとか、そういったことも早めに考えていただければと思います。

あと、いろんなアイデアが出てました。ずっと従来いろいろ議論していた中で、数字でどれぐらいの効果っていうの、あれなんですけど、例えば東京は一つのモデルになっているので、東京との比較っていうのが、すごく分かりやすくできるような表とか、あるいは、プレゼンテーションの仕方って

いうのをぜひ考えていただいて、それで、節電巨人阪神戦みたいな話とか、節電甲子園とか、そういう取り組みで市民に、きのうは東京に負けちゃったなみたいな、そういう感じで、あまり東京中心に考えるの良くないんですけど、今回の場合は、もう明らかに東京が進んでいたの、それを目標に頑張るといようなことも、分かりやすくできればいいんじゃないかというふうに思います。

○植田座長

ありがとうございます。

○事務局（加藤理事）

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。下水の非常用発電の活用については、きょう時点で、きっちり精査ができてなかったということにして、今後また精査をしたいと考えています。問題点として申し上げたかったのは、自家発電だけでは下水道処理までできる電力を補うことができない場合があるので、その場合、その下水処理場の自家発電を動かしてやった場合については、汚れたままの汚水が川に流されるということになるので、その部分をカウントするかどうかという面があって、悩んでいたという部分がありますんで、そこはもう一度精査をした上で、どの程度出てくるかというのを出したいというふうに考えております。

それから、保育園等への取り組みであるとか、休みがシフトすることによって、府市の公共団体でどういうことができるかといったことについても、考えていきたいと考えておりますし、東京との比較で、われわれキャンペーンを今後打っていきたいとも考えていますので、今、先生がおっしゃられたような内容については、大体やる方向で検討していきたいと考えております。

○植田座長

他にいかがですか。何かございますか。よろしいですか。

○発言者

これ、重要な点だと、私は思うんですけども、需給ギャップについてといいますか、需給ギャップをどう解消していくかということについて、政府の検証委員会でも一応のあれを出して、それを受けて、エネルギー環境会議で出てくる。それから、関西電力さんも考えて出しておられる。それから、たぶん広域連合もそういうことを出してくる。それで、われわれ大阪府市もということになるので、共通のデータベースがないと、向こうのいってる数字と、こっちのいってる数字が違うみたいなことになる、非常にまずいかなというふうに思いますので、この話も一応今、政府の検証委員会の確定数値みたいなものを、関電さんもきょうの説明、それからどうするかと、こういうお話しされてるんで、それに入ってる部分と、入ってない部分、それを明確にさせていただいて、それで、どう積み上がっていったかということが分かるのが重要な。

そうすると、だんだん解消策が具体的にはっきりしてきたなということが分かるのが、一番私は重要じゃないかなというふうに思いますので、その点留意してやっていただけたらというふうに思いますけど、それは確実にできますよね。

○事務局（加藤理事）

その部分については、関電さんの定着している節電対策はどういったものかというのを、関電さんのほうからもお聞きした上で整理をしたいと考えます。

○植田座長

さっきの、上下水道とか、あるいは、ごみの焼却発電とかも、7~8月、頑張って発電したら、供給力増になるんですか。

○事務局（加藤理事）

そういうことです。

○植田座長

だから、その辺りを明確にさせていただけるとありがたいなという気はしますね。

○事務局（吉田部長）

ごみ発電は、私ども、一応供給力として電力系統に送電させていただいてるんですが、関西電力さんとしては、供給力の換算をされておられません。いわゆる電力の供給源としては見られなくて、電力需要の減というように勘定されています。ただ、実際は、この日ですと、1万8,000キロワットというピークカットを、間違いなく、私ども、ごみを集めて、今やっておりますので、必ずそういう効果は挙げられているとは思っていますけど、毎日ではできません、限られた日数だけですけども。

○植田座長

うまく活用する方法があると理解していいですか。つまり大事な日に……。

○事務局（玉井局長）

ごみ発電につきましては、例えば去年の夏でもそうなんですけども、8月の例えば15日ぐらいの、一番ピークのときの1週間に、昼間時間帯に燃やせるように、24時間焼却していますから、夜の部分を若干焼却を抑えて、昼間のピークのときに多く焼くような形にして、それで、例えば1万8,000を増やすというふうな、そういう仕組みにしていますので、ずっと夏の間、のべつ幕なしにできるかっていったら、そうじゃありませんけど、どこにターゲットを当てるかっていうのを見極めて、そこで瞬間的に、1週間、2週間のペースで生み出すというふうな、そんな仕組みでやっています

○植田座長

ありがとうございます。いろいろやれることがあるという感じがしていますので、ぜひ詰めていきたいと思います。きょうは、こんなことでよろしゅうございますか。

○古賀委員

それで、事務局にお願いなんですけど、検討していく過程で、関西電力にいろいろ情報を出してもらわなきゃいけないというのがあると思いますので、それはどんどんこの会議からの要請だということで、情報をもらうようにしてもらえばと思います。1点だけ、さっき関西電力の方をお願いするの、忘れちゃったんですけど、この間、気温効果とか、節電効果とか、そういうのを推計するデータを出してほしいということで、推計式は出てきたんだと思うんですけど、あれ、全委員に配布されていますか。されてないですね。たぶん事務方にはしていると思うんですけど、あれはオープンじゃないんですか。

○事務局（吉田部長）

すみません。受け取っておらないと思いますが、データがもう送付されて？

○古賀委員

いや、データじゃなくて、推計式。

○事務局（吉田部長）

受け取っておらないと思います。2種類あるとかいわれてたんでございますね。

○古賀委員

僕のところに送ってきてたんだけど、それでしたっけ？ なんか式も入ってましたよね。それで、たぶんなんか出てきてるんじゃないかと思うんですけど、その使ったデータも一緒にもらってもらいたいんですね。そうしないと、たぶん専門家でも、検証するとき、具体的にどのデータをどういうふうに使ったのかっていうのは、見えないと分からないので、それも合わせて聞いていただけませんか。

○事務局（吉田部長）

H1、H3 という、いわゆる1日平均と3日平均の計算だけは頂いておるとい、事務局からですが、いわゆる気温とかの予測でございますね、そちらのほうの式は、事務局としては受け取っておらないということ。

○古賀委員

それは出してもらえるんですか。

○事務局（吉田部長）

ええ。確かに前回の会議でおっしゃっておられましたので、すみません、事務局のほう忘れて、失念しておりましたので、申し訳ございません。

○古賀委員

確認していただいて、出していただけるようなことは、言ってたと思うので、ぜひ、それを式だけでなく、実際に使ったデータもセットで出してもらえるとありがたいと思います。よろしく願いします。

○植田座長

よろしいでしょうか。

○高橋委員

今後の展望を最後に確認しておきたいのですが、きょうはかなり同じ方向を向いて、建設的な議論ができたと思います。来週も来ていただくという理解でいいわけですね。なので、きょう、まだ今後検討しますといってるところを、もう少し詰めてきていただいて、融通とかの話も詰めていただいて、ギャップを少しずつ協力して減らしていきましようという。来週この会議があつて、次はちょっと間が空いて、6月に2回ぐらいやるっていう予定だと思うんですが、今後この会議はどのような方向に行くのか。取りあえず6月の二十何日かに株主総会があるということなんですが、この需給の問題をずっとやっていくのか、間が空きますので、2~3週間空くと思うので、もちろん続けてやってくれるとは思いますが、われわれがチェックしていくっていうことの作業が、2~3週間空くので、その辺ちょっと展望を。

○古賀委員

日程、間にもう1日ぐらいできないかっていうのは、考えたほうがいいかなと思うんですけど。

○河合委員

株主総会、確定しました？ 日にち。

○圓尾委員

しています。27になっています。

○河合委員

東電と同じ？

○飯田座長代理

東電も6月27です。

○古賀委員

すみません。それで、このエネルギー戦略会議っていうのは、この夏の需給だけをやれっていうことだけじゃなくて、中長期的なエネルギー戦略をつくるっていう課題も背負っていて、ただ、今急ぎだから、この夏のこと、ずっとやってるんですが、取りあえず6月を一応1つのめどに、需給の話は、とにかくそこまでできると思うんですけど、合わせて中長期について、これはあんまり細かく詰めていくっていう時間がないと思うんですけど、課題の整理とか、それから、今後の検討のスケジュールとか、そういったものを大ざっぱにまとめて、次のステップはこういうことをやりますよっていうのは、やっていかなくちゃいけないので、作業としてはやや大変だと思うんですけど、そんなに詰まったものにはならないかもしれないですけど、中長期の話っていうのを、6月に入ったら、課題の整理とか、そういうことをやっていかなくちゃいけないかなと思っています。

○河合委員

きょうは前向きな議論で、でも、副社長は、いやいや大変だから、大変だからって、言い続けてるから、こういう議論を平和裏に進めておいて、最後に、やっぱり大変だから原発を動かしますとか、そこをいってくるのではないかってことを、僕は心配しているのと、それから、中長期っていうか、原発再稼働の問題を一番の最重要テーマとして意識していなければいけないと僕は思いますね。

だから、株主総会終わって、夏が終わって、それからどうなるのかな。夏が終わっても、あちらは、再稼働、再稼働、原発動かす、動かすっていうときに、そのことは私たちのテーマの中に入っているんですか。ひと夏越えて、需給の問題、大体分かったといった後、その後はどうなるのか。その辺、古賀さんか、植田先生に。

○古賀委員

私の理解は、当然それは入っていて、それで、取りあえず、なんで夏のことやってるかっていうと、この夏はみんな死んじやうよって、集団自殺だっていうふうに脅しをかけられてるわけですね。だから、本当に集団自殺になっちゃうってことだと大変なんで、本当にそこをどうやって避けるかっていうことを、まず今一生懸命やってる。

それはなんでかっていうと、もともと原発っていうのを見直しましょうっていうのが原点にあるので、そうじゃなくて、なるべく原発動かしましょうというのであれば、あまりこんな議論しないで、いかにして大飯を動かすかっていう議論をみんなでやってれば済むんですけども、そこはもう一回原点に戻るところはあって、この夏は仮に乗り切れましたということになっても、次に出てくるのは、必ず、まず料金の話が出てきて、また料金大幅値上げっていう脅しがかかってくると思うんですね。

それはまた誰がどうチェックするのかっていうのは、これは今、経産省とか、あるいは、内閣府の消費者庁とか、そういう所がやるっていうことになってますけど、こんなものを信用していいのかっていう議論もありますし、その電力料金、短期的にこれだけ上がるっていうのは本当に正しいのかって、そういう検証も、われわれとしては議論していかなくちゃいけないんじゃないかなというふう

に思います。

そういうことを含めた上で、将来的に原発なしでいった場合に、どういう絵が描けるんですかって、その過程で何をやらなくちゃいけないんですかというようなことも、合わせて議論する。もちろんオプションとしては、府民、市民が何を選ぶかっていうことにもよりますけれども、原発を止めるということについて、何か時間的猶予を与えるかとか、そういうのを、今は要するに安全が確認されてないから、動かしようがないんですけども、もし仮に本当にみんなが安全だというふうなことが起きたときにどうするのか。そういうことも合わせて、もう一回きっちり議論しなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

○河合委員

僕が心配しているのは、前回 16.5 パーセント足りないって言っていましたよね。そして、原発を、大飯の 3、4 を動かしても、まだ 8 パーセントぐらい足りないんだってっていて、僕は前回、それは国民に対してちゃんと説明してないではないかと、国民は原発動かすか、停電かって選択だと思っているのに、原発を動かしても停電なんだよっていうのは、それは全然おかしいじゃないかといったら、やっぱしというか、ちゃんと平仄（ひょうそく）を合わせてきて、原発を動かしたら、もう停電はありませんというのを、わずか 10 日かそこらでつくってきて、そして、一生懸命やりますとあって、原発を動かさなくても足りない分がここまで来ましたが、でも、まだ全部は埋まりません、まだこれから頑張りますとあっていながら、最後土壇場になって、やっぱり頑張りましたけど足りませんから、原発動かさしてください。そして、そこで、政府と地元の大飯町辺りの町長さんと一緒になって、安全の見込みがつかえましたから動かしますという、予定されたどんでん返しというか、そういうところに持っていかれるのではないかということ、僕は非常に憂慮しているんですけど、そういうことはないですかね。

○飯田座長代理

そういうことのないように、今ここで頑張っているっていうか、もうきょう関電は、とにかく停電は絶対起こさない、原発なしでも起こさないっていうことをいったわけですし、政府の需給検証委員会も、原発ありのシナリオは無視しているといってるので、そこをちゃんと詰めているので、そんなわざとそういう導くような方向は……。

○植田座長

大島さんをお願いします。

○大島委員

どうもありがとうございます。あらためて関電の出してきた資料を見ていたんですけど、まだ、例えば需要でいうと、今年の夏の需要減まで、190 万キロワット以上はいくように頑張るみたいなことが書いてあって、需給力が依然として非常に大きいということが、 α とか、あいまいに書いてるんですけど、あって、私、これだとまだまだ実際の供給責任を果たすような計画とはいえず、具体的に非常に詰めてかないと、関電どこまでやるのかっていうの、私はまだ、やる気を疑っているところがあるので、もう少し精力的に需給力を詰めてくような、原発なしでいけるような形にまで、数字に入れて持ってくというふうにしたいと思うんですけど、来週はこういうふうな話になるんですかね。

○植田座長

来週継続ですね。きょうも確認しましたがけれども、政府と、関西広域連合、大阪府市、それと、関西電力も、関西電力だけでやるというふうにはいってなくて、全体で取り組むということなので、われわれとしても、積極的にこうしたらできるという話を出しながら詰めていくということで、積み上げをするというふうにおすすめしたいと考えています。

○大島委員

分かりました。

○高橋委員

私も、大島さんの、大丈夫かなってという不安と同じものを、実は持っていて、きょうは非常に前向きな話が多かったので、いつも責めてばかりいるのは悪いかと思ってい wasn't だったんですが、実際きょうの計画、関電さんが出してきた資料 1、まったくこれ、ゼロになってないわけですよね。前回われわれ、あるいは、1カ月前にお願いしたのは、今回 445 万、これまででは 535 とかなっていたわけですが、これを、要するにゼロにする案を出してきてくださいということはずっといつてきたんですけど、今回も結局はゼロになってないわけです。まったく足りてないわけです。

この 3 ページ目の所とかも、今、大島さんもご指摘があったとおり、 α 、 α ということであって、5 ページ目の所を積み上げて、まったく足りないという状況ですので、次回ぜひ、あらためて関電さんにいろいろとお願いしたいのは、厳しめに見積もっているというのは分かるんだけど、ここまで、この前、ちょっと怒られちゃいましたけれども、こういう想定を置けば、こういうかなり難しいことをすれば、ゼロになりますというのを、確実につくってください。それはこういう条件、こういう条件、無理な条件が付いていますよという説明で結構ですので、相変わらず 300 と 445 余っていますというシナリオじゃなくて、こういう手段を積み上げれば、数字上はゼロになりますというのを、確実に持ってきてくださいと、それがどれぐらい実現性があるのか、ないのかってことを、ちゃんと一緒に議論しましょうというふうにしていきたいんですね。

相変わらず α とかばかりで、ゼロになっていませんというんだと、今の大島さんのような気持ちを、私も持ってしまうので、そこをあらためてお願いできますか。

○植田座長

まったくそのとおりです。それで、本来これが早く出てこないといけなかったのが、政府の需給検証委員会での数字が確定したことが出発点だったということで、あの場でも需給ギャップの解消を、これから具体的にしていくということで、政府のほうは他電力からの融通を、まず重視しながらという話してますけれども、一応きょう関電さんのほうから、なんとしても停電を回避するという宣言をもらっているんで、そのためには、当然解消策を出さないといけないので、次回ということで、詰めていくと、こういうふうにさせていただきたいと思います。

○高橋委員

もう一つが、何をやったかってことも、どんどん報告してきていただきたいんですね。先ほども何人かから指摘がありまして、どんどん早くやったほうがいいだろう、スマートメーターの設置もどんどんやったほうがいいだろう、どんどん時間帯別料金も発表したほうがいいだろう。なので、わずか 1 週間ですけども、ここまでやりましたとか、ここでこれ発表しましたとか、そういう報告もぜひお願いします。

○植田座長

おっしゃるとおりですね。ネガワット取り引きとか、デマンドレスポンスとか、こういうふうになると、先のことのようにいわれがちなんだけど、完全なものでなくても、できることはどんどんやっていく。それで、挙がる成果もありますので、そういうことも大事だということと、もう一つ、東京電力管内でできたことがありましたら、これは当然できるじゃないかと、こういう発想が分かりやすい発想の1つだと思うので、それも詰めるというようなことはしたいということです。事務局のほうからも、関西電力にあらためていっていただいて、5月中にかっちりしたことが出てこない、需要家からの非常に強い要望でもあったと思います。その点、強調していただいて、間に合わせるといふこと、大変大事な、節電対策も確実性がないと、見通しがはっきりしないと、対策がとれないということもあります。

○飯田座長代理

今の点、ぜひ、まず確実にしたいということと、さらに追加の提案としては、1週間程度で、とにかく国家戦略とか、政府のほうも、具体的な節電目標とその対策を出す。これは、まだ、今思い付きなんで、これからなわけですが、国家戦略室が直にオブザーバーというか、少しご説明を兼ねて来てもらうといいのかなというものが1つと、それから、関西広域連合のほうも、後ろではどっか聞いておられるかもしれませんが、来てもらって、オブザーバー的に、先ほどのデータベースとか、情報とか、対策の、その辺りは共通感覚を、とにかく持つ必要があるということは、非常に時間も限られているので、来週は非常に重要な局面だと思いますから、それで、関西電力が願望としての安定供給を出しておいて、そこに国家戦略が考えている対策とか、うちが考えている戦略、あるいは、関西広域というのを詰めるような場所にとりあえず試してみたらどうかというものが1つですね。

それと、順次実行していく部分も、これは、われわれ大阪府市のほうも具体化できる部分、新たに計画する部分と多層的に、これはわれわれ自身もやっていかなきゃいけないなというふうにするので、それもぜひ、こちら最後の施策も、そういう形で走りながら積み立てるということをやっていきましょうかという話です。

○植田座長

来週やることは確定していますが、その次の週もやらないといけません。いつもだったら9時半ですね。あらためて調整をお願いできますか。

○事務局（東理事）

次回は22日、9時30分

○植田座長

22日と、次の週も設定するというので、日程調整をあらためてお願いできますでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。どうも本日ありがとうございました。事務局のほうからございましたら。

○事務局（東理事）

どうも長時間にわたりまして、ありがとうございます。それでは、次回は5月22日9時半から市役所P1ということで、その次の週も、あらためて日程調整をさせていただいて、ご案内をさせていただきます。次回また関電に、きょうの需給ギャップの解消について、より具体的な実行計画を持つ

てきていただくということと、あと、府市の取組みにつきましても、さらに具体化を図るよう
していきたいということでございます。あと、ご提案ございました、国家戦略室と、それから、関西広域
連合のほうからのオブザーバー出席については、事務局から調整をしてみたいと思っております。

○河合委員

株主提案のほうは？

○事務局（東理事）

株主提案は4月27日に、大阪市から共同で関電のほうに出向いて、提出させていただいております。

○河合委員

僕はメール見損なったのかね。

○事務局（東理事）

事務局のほうから直接提出をさせていただきました。

○植田座長

どうもありがとうございました。

（録音終了）